

液状化対策に関する住民説明会 質疑内容について

◆日にち 平成24年12月22日(日)

◆場所 10:30～11:30 小見川スポーツコミュニティセンター食堂、 13:30～15:00 香取市役所5階会議室

◆説明概要

- ・香取市における液状化に伴う被害の状況と復興交付金認定までの経過
- ・復興交付金を活用した液状化対策事業の制度概要
- ・液状化対策の検討状況

内容については、別添資料1(配布資料)及び資料2(パワーポイント資料)をご覧ください。

◆主な質疑内容

	内 容	質 問	回 答
1	液状化対策事業と復旧工事の違い	現在、上水道・下水道や道路の復旧工事が実施されているが、これとは違うのか。	液状化対策事業は復興事業であり、復旧工事とは別事業です。(災害復旧工事は震災前の状態に戻すための工事です。)
2		液状化対策事業の採択要件を満たして事業が行われる場合に、民間宅地の部分の対策費は誰が負担するのか、公的な補助はあるのか。	民間宅地の対策費は、土地の所有者の方に負担いただくこととなります。国の制度上、公的な補助等はありません。
3	民地部分への補助はあるか	12月15日号の広報では液状化対策の交付金は宅地の対策には活用されないとなっている。液状化地域に住んでいても個人負担に(公的な補助は)何もないと(受け取れた)。交付金は国のお金なのに、被災者の個人負担に対して何もしないと書いている。これでは最初からここに来ない人もいないのではないのか。	復興交付金による液状化対策事業では、道路などの公共施設の液状化対策には交付金を使えますが、個人の宅地の液状化対策については、所有者の方に対策費を負担していただくという国の制度になっています。公共施設の液状化対策を宅地と一体的に実施することで、宅地で必要とされる対策の軽減が期待されるという観点で事業の検討を進めています。これは個人の資産の形成には公金は直接投入できないという原則がありますので、こういう方向になっています。 また、現在検討を進めているのは液状化に対する対策です。これは去年の地震で壊れてしまった家屋等を直す事業ではなく、これから先また同じような大地震が起きた場合に、新たな液状化による被害が発生しないように、もしくは発生したとしてもその被害をいかに軽減できるか、といった観点でどういう対策が可能かを検討しているものです。

	内 容	質 問	回 答
4	事業に対する同意は	対策区域内の権利者の2/3の同意があれば事業化はできるのか。	制度上2/3以上の同意があれば事業化できることとなっていますが、液状化対策は地面の下に対策を施すことから隣地への影響を伴う可能性がありリスクを伴いますので、すべての権利者の方の同意を得ることが望ましいと考えます。
5		液状化対策事業の採択要件のひとつの3000㎡以上というのは、ハードルがかなり高い。2/3の同意についても被害のなかった家もあるし、同意をまとめるのは難しいと思うが。	この事業は、傾いた家を修復することではなく、再度大地震が発生した場合の液状化被害を軽減するための対策です。対策をしようとする区域内で震災の被害を被ることがなかったお宅でも、対策の必要性をご理解いただけるよう説明会を重ねていきたいと考えます。
6		住民の合意のまとめ方法はどのようにするのか。	方法はまだ決まっていますが、地区別に説明会を重ねて対策地区の皆さんの理解を深めていただき、合意を目指したいと考えています。
7	道路の対策は	住金団地内の道路も市が負担してくれるのか。	液状化対策事業を実施することとなった区域内では、市道等公共施設部分の対策費には、復興交付金を活用できます。
8		道路だけの対策工事では液状化被害は防げないのか。	公共施設と宅地の一体的な液状化対策が事業の要件となっています。
9	モデル地区	モデル地区以外では事業は行わないのか。	モデル地区は、実際の条件下で対策工を実施した場合の費用と効果及びリスクを検討するためのモデル設定です。そこで実際に事業を行うという意味のモデル地区ではありません。液状化の要対策地域で事業化の要件を満たせば、どこでも事業の実施は可能です。

	内 容	質 問	回 答
10		12月18日の第2回液状化対策検討委員会ではアンケートの結果が出ているとのことであるが、その結果を開示してください。	アンケート結果につきましては、中間結果を委員会に報告しましたが、まだまとまっていないため、次回2月の後半に開催する説明会でご説明させていただきます。
11	アンケートの内容について	自分のところはアンケートが入るだろうと思っていたが、ほかのところには配られたのに、私のところには来なかった。 知り合いの家にアンケートがあったのを知り驚いた。 被災地域の全戸を対象にするものだと思っていた。 なぜ市は公平にしないのか。アンケートをするのであれば全戸してください。 アンケートを実施した200戸以外は、対策検討から漏れてしまうんじゃないかと心配だ。	アンケートの目的は被害のあった地区状況の整理で、抽出で行っていますが、アンケートをしなかったお宅が対策検討エリアから漏れてしまうということはありません。(アンケートは被災状況を確認するための家屋調査時に同時に聞き取りで行っています。全戸対象とはしていません。) アンケートの結果については、ボーリング調査の結果と併せて、対策を検討するための材料として集めさせていただいています。 対策を検討する地域は、市内の4つの地域を選定していますが、この4地域全てが液状化対策の要検討地域と認識しています。
12	対象地域は	4地域以外は液状化対策の対象外となってしまうのか。	4地域で液状化被害を受けたエリアはほぼカバーできています。検討対象から漏れることはほぼありません。
13	対策工法について	香取市は浦安市の液状化対策をモデルにしていると聞いたことがあるが、地盤の状況や環境も違うのになぜか。	対策工法で浦安市の工法を参考にしているということはありません。 地盤の状況によって対策工法はそれぞれ異なりますので、ボーリング調査とその解析結果を踏まえ、液状化対策検討委員会でご指導をいただきながら、それぞれの地盤状況に適した対策工法の検討を進めていきます。
14	個人の対策は待った方がよいか	液状化対策の検討結果ができるのはH25年10月で、事業の実施はその先となるようだが、それまで建て替えを待った方がいいのか。	液状化対策の検討成果は、逐次皆様に情報提供してまいります。住宅を被災された方で住宅を再建される場合、国の被災者生活再建支援制度の支援金を申請される期限が26年4月10日となっておりますので、本事業による対策を待つことによって支援金の期限に間に合わなくなってしまうこともあります。 大変申し訳ありませんが、そういった方の場合、自力再建を進めていただいた方がよろしいかと思えます。

	内 容	質 問	回 答
15	説明会でのアンケート内容について	情報が何もない中でどれくらい対策費を負担できるかという今日のアンケートには回答できない。	戸建住宅の液状化対策費用は、一戸当たり200万円位から高額なものでは1000万円以上まで、様々な工法が考案されています。対策を行うことによる効果は、投じる費用に比例する面がありますが、費用の少ない工法でもある程度の効果は期待できます。どなたも選択のしようの無い高額な工法ばかりをお示しすることは、あまり意味がありません。どこまでお金をかけてどのくらいの対策効果を求めるのか、様々な選択肢が考えられます。そこで、どのくらいの費用までなら検討の余地があるのか、皆さんのご意向を伺うために、本日の説明会でアンケートをさせていただきました。
16	工法について	家の周りをシートパイルで囲う工法があるようだが、その効果はどうなっているか。	最近いくつかの新たな液状化対策工法も考案されていますが、効果が検証されたものは少なく実験段階です。市では対策工法について、費用、効果、リスク等最新の情報を集めて市民に提供していきます。
17	説明会開催の要望	液状化については仕組みも含めてわからないことが多い。こういった説明会は分かり易くて参考になるので、これからも開催してほしい。	液状化被害を引き起こした現象の検証を実施し、対策を検討していく中で、進捗に応じて適宜説明会を開催して参ります。
18	復興交付金の使途	復興交付金はどういう使われ方をしているか、復興の名目で国・県・自治体が目的外の使い方をするということが散見される。間違いなく復興に活かされているのか。例えば香取市では重伝建の修復に使われたり観光関係に使われているのではないか。	重伝建の修復には復興交付金は使っておりません。従来の通常の補助を活用しています。香取市では、復興交付金は適正に申請し認められた事業に適正に活用しています。